



島根県報

令和2年1月17日（金）

号外第2号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第28号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	湖陵掛合線	出雲市湖陵町三部763番3地先から同753番1地先まで	前	メートル 13.74～ 38.76	メートル 207.80	出雲県土整備事務所	交通安全工事 拡幅
			後	メートル 13.74～ 41.22	メートル 207.80		

島根県告示第29号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長			
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須131番4地先から同132番1地先まで	前	メートル 17.31～ 29.99	メートル 56.59	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害防除工事 拡幅	
			後	19.38～ 36.87	56.59		
県道	大東東出雲線	雲南市大東町小河内87番3地先から同753番1地先まで	前	A	7.00～ 12.00	330.00	雲南県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	8.00～ 41.00		
			後	B	8.00～ 41.00	226.50	
〃	益田種三隅線	浜田市三隅町西河内825番2地先から同720番1地先まで	前	4.80～ 13.56	164.56	浜田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅	
			後	7.42～ 17.69	161.24		
〃	柿木津和野停車場線	鹿足郡津和野町中座イ1899番16地先から同番8地先まで	前	18.50～ 55.70	75.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 減幅	
			後	18.50～ 44.30	75.00		

島根県告示第30号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	488号	益田市匹見町匹見イ1333番2地先から同イ1334番6地先まで	メートル 109.63	令和2年 1月17日	益田県土整備事務所	
〃	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須131番4地先から同132番1地先まで	56.59	令和2年 1月17日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	
県道	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町大馬木1653番13地先から同1576番14地先まで	205.60	令和2年 1月17日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
〃	益田種三隅線	浜田市三隅町岡見632番1地先から同631番1地先まで	42.70	令和2年 1月17日	浜田県土整備事務所	
〃	海士島線	隠岐郡海士町大字海士60番1地先から同27番地先まで	145.30	令和2年 1月17日	隠岐支庁県土整備局	